9
平成3年(1991年)9月10日　教皇様の殻　(昭和59年10月1日第三種郵便物認可)
SEPTEMBER, 1991　毎月10日発行　第137号

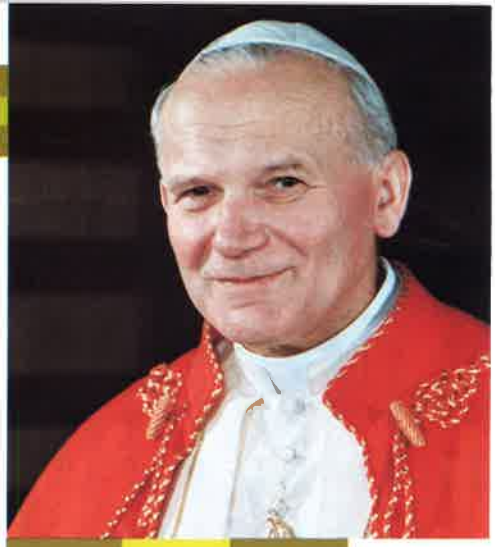

教皇様の殻

Libreria Editrice Vaticana,
Città del Vaticanoの転載許可済
©1991
発行所
財団法人■精道教育促進協会
〒659 兵庫県芦屋市船戸町12−6
☎(0797)31−3452

喜びは苦労なしに得られない

みなさんの質問は、現代の社会や仲間の圧力の中で神の御旨を遂行する難しさに関するものです。何と言いたいのか、私にはわかるような気がします。神の呼びかけに対して私たちはある種の恐れを感じ、神への従順が重い負担となって私たちをためらわせるのです。「激しい恐れと悩みにうち沈」(マルコ14・33)まれたゲッセマニの園のイエズスのように、御父の御旨に従うのは大変だということに気づくのです。私たちの傲慢な本性は、自分の生き方や行動に責任をもつべきだという考えに反抗的なのです。

しかし、人間はそれぞれ神から受けた賜の使用に対して責任をとらなければならない、これがイエズス・キリストの福音の中心です。マテオのタレントの喩えを思い出してください。(マテオ25・14〜30参照)　帰って来た主人は忠実な下僕に「よしよし、忠実なよいしもべだ。おまえはわずかなものに忠実だったから、私は多くのものをまかせよう。おまえの主人の喜びに加われ」と言います。(同21節)　そして一タレントを預かり地中にそれを隠した者には、「彼からそのタレントを取り上げ、十タレントを持っている者にやれ。持っている者は、与えられてなお多くのものを持ち、持たない者からは持っているわずかなものさえ取り上げられる」(同28〜29)と言うのです。

ここで福音の中心である掟を、主は全ての若者にわかりやすい方法で教えられます。真理であり善なるものを己れをかけて戦い取る努力をし、勝利に対する代償を払い、自らに打ち勝ち、人々に喜んで手を貸す努力をしなければ、人生は目的も意味も持たず、過ぎ去ってしまいます。直ちに実行に移さなければ皆さんの希望も消えてしまいます。「強く」(ヨハネ①2・14)あらねばなりません。

若者は、あらゆるところで、もっと良い世界になるよう、もっと正義にかなった世界が生れるよう切望しています。そして、それこそ社会が何にもまして必要としている新鮮な空気であると言えます。しかし、ご存じのように一時的なものや流行に流される傾向にもあります。刹那的な快楽を求める無責任な性行為、覚醒剤、麻薬、アルコールなど、物質的な物を軽率に追求しがちです。

他方、イエズス・キリストが示される生き方をするなら、本当の幸せを得ることができます。心の奥に根ざした永遠に続く喜びが約束されるのです。最初の弟子たちが経験した心が燃え上るようなよろこび(ルカ24・32参照)は、たやすく手に入るものではないことをご存じでしょう。キリストの喜びは、十字架の秘義を受入れてはじめて入手できるものです。イエズス御自身が、「自分の命を失う者のみそれを得る」と、模範で示されたではありませんか。(マテオ10・39参照)　また、主は「一粒の麦が地に落ちて死ななければ、実を結べない」(ヨハネ12・24参照)と仰せられたのではありませんか。この福音の掟をイエズスはもう一度皆さんに示しておられます。皆さんは、偽の預言者と「死の商人」を拒むことができますか。彼らのせいで大勢の若者が生きる望みも勇気もなくしてしまい、自分を犠牲にして働くべき世界も存在しないと考えるようになりました。

皆さんは誘惑について質問しました。全ての誘惑は偽り(嘘)を根拠としており、神の真理に反するもので、必然的に幻滅へと導きます。人祖の受けた誘惑と同じで、神の御旨以外のものが私たちを幸福に導くと信じさせるのです。誘惑とは、悪いと知っていることをしたい望みのことではなく、正しいと思っていることを実行しないことです。(…)

イエズスが示されるよう生きるには、常に誘惑と戦わねばなりません。別に変わったことでもなく、恐れる必要もありません。キリストにおいて、「あなたたちは強い者であり、神のみことばをその中に保ち、そして悪者に勝つ」(ヨハネ①2・14)と聖書にある通りです。神の声を聞き、神に応じるとは、生涯をかけた改心のことです。大勢の人にとって、キリストに立ち返ることは、毎日の決意の問題であって、一時的な感情の結果ではありません。同時に、誤れる生き方、破滅に導くような生き方から潔く身をひく決心をする時や、奉献の生活の一つや結婚、あるいは司祭職などのうち、どの道に召されているかに気づいて決心する時、重大な瞬間を迎えたことになります。事の大小に拘わらず、決定すべきことはいずれも、一層神に近づくか離れるか、「あなたたちを自由にする」真理に近づくか離れるかの機会になります。(ヨハネ8・32参照)

個人的なことですが、ある人が私の人生において何が困難なことであり、またそこから何を学んだかと尋ねました。第二次世界大戦の頃、皆さんが生れる前のことですが、この歴史的な事件に巻き込まれた私を含め大勢の人々は、祖国を占領され、仰圧されるという苦い経験を味わいました。そのような苦しい状況の中では、毎日働くことも大学で学ぶことも生やさしいことではありません。世界全体の苦しみと不正を目の当たりにしながら、神を信じ人々を信じ、希望をもって生きることは容易なことではなかったのです。特に、あらゆる制約を受けながら、司祭職にお呼びになる神の声を聞き分け、密かに勉学に励むということは困難なことでした。どのような召し出しも、易しいといえるものは一つとしてありません。

そこから私が学んだことは、あらゆる人々の道であり、真理であり、命であるキリストの光に照らして全てを判断することでした。(ヨハネ14・6参照)　偉大な聖パウロは、イエズス・キリストというすでに据えられている土台を無視しては誰も他の土台を据えることはできない、誰でも、どのようにしてこの土台の上に全てを打ち立てているか調べなければならない、と教えています。(コリント①3・10〜11参照)　キリスト

は「花婿」であり（ヨハネ3・29参照）、「友」であり（同15・14参照）、人生の旅路の「仲間」であり、エマウスへ行く途上で弟子たちの心を満たされたのと同じ喜びで私たちの心を満たしてくださる御方なのです。（ルカ24・13～35参照）　キリストは私たちの「パン」であり（ヨハネ6・35参照）、「平和」であり（エフェゾ2・14参照）、私たちの重荷を担い、疲れを癒してくださる御方です。（マテオ11・28～30参照）

ここで思い出すべきこと、それは私たちが慰めに満ちた導きを受けて試練を乗り越えるため、主が十字架の高みから御母をお与えになったことです。（ヨハネ19・27参照）　神の御旨を果し、掟に従う時、人は決して孤独ではないのです。（同14・21参照）　疑問を感じた時、困難に遭遇した時、主に近づくことを決して恐れてはなりません。祈る時、特に赦しの秘跡とご聖体の秘跡において、主は近くにいてくださいます。それらを通して主は、赦すのみならず、喜んで御旨を果す努力を続ける私たちに力をお与えになります。

キリストが生活の中心になれば、回心が実現するでしょうし、それだけでなく継続的な回心も可能になることでしょう。弟子たちのように、全てのことをキリストの光に照らして判断していくように招かれています。生涯の各瞬間に、また何かを決心する毎に、「私の考えや行動は、キリストの聖心に合っているだろうか」と問いかけねばなりません。現代社会において常識であり値打ありと考えられている事柄のなかにも、キリストの教えに反するものが沢山あることに注意しましょう。真のキリスト者にとっては福音が全ての行動や判断の基準となっています。何事も、人間的な基準ではなく神的な基準に照らして考えられなければなりません。（マルコ8・33参照）

皆さんは、周りの人からうける分裂、差別、反感などの傷を、私と共に分かち合いました。分裂や敵対の態度は福音の精神に反するものであるということをはっきりと知ったでしょう。そのようなことがキリストに従うことを誓った人によって容認されたり、勧められたりすれば、福音の信用を危うくします。私たちは周りの人に和解の愛を広めなければなりません。個人やグループの間に平和をうちたてるためには、忍耐し、他人の確信を尊重して、真理を追求し、社会全体の福利を追求するために建設的な対話を心がけなければなりません。

若者にできる大きな貢献は、分裂のあるところでもキリストの良心に従って行動し、その傷を癒すことにあります。信仰の光に照らして物事を判断しなければなりません。キリストがあなたたちを自由にしたことを悟らなければなりません。過去のあやまち、恨み、偏見等にしばられてはいけません。神は若さ、精神力、理想をお与えになり、新しい協力のモデルを生み出すことを求めておられます。神から与えられた賜を駆使することを恐れないで、家庭、職場、社会の中で信仰を生かしてください。家庭、学校、職場で新しい結束（連帯）に腕をふるってください。

（90・5・27　若者との集いで）

神の十戒

★教皇様のポーランド語録

十戒について

――十戒は、神が人間のために与えられた道徳律です。（…）何ものにもまして神を愛することは他の戒めの基礎で、万一、この基礎を破壊するようなことがあれば、害は自分に及びます。自分の生活と人々の生活を掻き乱してしまいます。（すべての戒めを守らなければなりません。）人間と社会全体の将来はそれを守るか否かにかかっているからです。（…）神を無視すれば、自然道徳の廃虚だけしか残らないでしょう。

信仰は単に個人的な事柄ではない

――人類が充分な発展を遂げるためには超自然的な面が必要です。それは国や社会にとっても必要です。信仰と聖性の追求が個人的な事柄であると言えるのは、神との出会いを他人に代ってもらうことはできないという意味においてだけです。真の内的自由がある時のみ、神を捜し求め、神に出会うことができるからです。

――聖性は、個々の人間だけでなく、家族全体や他の共同体にも関わる問題です。（したがって）中立の態度が正当とされるのは、国家が人々の宗教やイデオロギーとは無関係に、全国民の良心と信教の自由を擁護するという意味においてだけです。

――（…）国家や社会生活に無神論を押しつける態度は、イデオロギーの中立とは全く関係のないことです。

公生活における神

――私たちは祖国を傷つけたり人々を疎外したりせずに、社会と国家の生活の中に聖なるものの現存を実現させる方法を考えなければなりません。同時に私たちカトリック信者はカトリックの考え方を考慮してくれるようお願いします。イデオロギーの中立主義を口実に神が排除された社会では居心地は良くないからです。

――教会は人間の人格が有する超越的性格の象徴であり番人です。

なんじ、殺すなかれ

――道徳律の中心にあるのが殺すなかれという戒めです。これは厳正で絶対的な禁止であり、かつ受胎の瞬間から自然の死に至るまでの生存権を人間に保証する肯定的な主張です。

――人定法によると、生命は保護され、人殺しは罰せられます。（…）今世紀は数百万を越える嬰児の死を背負っています。（…）非戦闘員の大量殺害、収容所、大規模な追放、ユダヤ人やジプシーの場合のような民族や国全体の組織的な殺戮を思い出さなければなりません。

――今世紀のジェノサイド（大量殺戮）は組織的な憎悪と暴力の結果です。すべての人の絶対的な義務である「殺すなかれ」という戒めを拒絶してしまったのです。錯乱したイデオロギーを楯にして、人間を生かすか殺すかを決める権利を人間的な制度に与えてしまったのです。

胎児の墓場

――今世紀には、残忍な人間の犠牲になった人々の墓場に、もう一つの墓場を加えなければなりません。それは生れずして葬られた嬰児の墓場です。生れる前に命を断てと迫る圧力に屈した親たちが顔を見ることさえなかった無力な幼児の墓場です。

――私は母親の胎内で必死に自分を守ろうとする胎児の映画を見ました。決して忘れることのできぬ場面です。

――人間が作った制度や国会などで、無力で罪のない幼児の殺害を認めるがごとき法律を作ることが許されるのでしょうか。

――困難を抱えた母親を助ける制度を作る必要があります。

懐胎された子供は決して邪魔な侵入者ではない

（新刊のお知らせ）

「鍛」（きたえる）

ホセマリア・エスクリバー著
新田壮一郎訳
定価一六〇〇円　〒三〇〇円

《中！》

★★★★

「神の現存」カセット・テープのお知らせ

前回好評をいただいた「祈り方」に続き、霊的読書のためのカセット・テープ第二巻として、『祈りと神

説教・講話・書簡等の抄訳

「道」、「拓」に続くオプス・デイ創立者による黙想の書。キリスト者の生活を真剣に生きんと願う全ての人々のために。

――時に受入れがたいものかもしれませんが、子供は常にかけがえのない価値をもった存在です。（…）まず最初に、懐胎された子供に対する関係を変えなければなりません。予期せぬ時に妊娠したとしても、子供を侵入者や侵略者であるかのように考えるわけには行きません。胎児は人格をもった人間ですから、たとえ犠牲を払わなければならぬとしても、親はけちけちせずに自らを子に与えつくさなければならないのです。

第六戒や結婚の忠実について

――万一、子供のことを、貧しい人人は安定した生活を脅かすと考え、豊かな生活を営んでいる夫婦は余分で金のかかるものと考えることがあるとすれば、この世は悪夢であるとしか言いようがないでしょう。

――（この場合）人間の生活は愛の入る余地のないものとなり、人間の偉大な尊厳と本当の召し出し、永遠の行き先は徹底的に忘れ去られたことになります。

――「汝、姦淫するなかれ」と教えるのは善き牧者です。結婚を美しくし、永続させ、忠実で不解消にするのは、人間愛の牧者です。結婚の秘跡は、夫婦が自分たちの約束に忠実を保ち、一時的な流行に左右されないための力の源です。

――姦淫や自由放埒を被い隠すための自由や、いわゆる自由恋愛に欺かれないように注意しましょう。

――十戒という種は肥沃な土地に落ちているでしょうか。様々な仮面を被って姿を現す悪魔がこの地から道徳の根を抜き去っているのではないでしょうか。人間の弱みを弄ぶ宣伝や出版物や番組によって、貪欲な鳥が道徳律をついばんでしまったのではないでしょうか。

――（人間の）性は、神が人間を徹底的に信頼されている証拠です。

消費主義を警戒しよう

――物的善は神の御旨にしたがって使わなければなりません。「所有する」ことのできるものを最終目的にしてはなりません。天にまします我らの父がそれらをお与えになるのは、私たちが「存在」の質を上げることのできるためです。

――貧しい社会であっても消費主義の誤りを犯さぬよう警戒しなければなりません。

表現の自由と責任

――口に出す言葉が自由でなければ、表現や言論の自由といっても何の役にも立ちません。

――公に意見を述べる自由があると言っても、何を話しても良いということではありません。

――自己中心主義や嘘や陰謀、あるいは自分とは異なる国籍や宗教や意見に対する憎しみに囚われた言葉であれば、それは自由であるとは言えません。

＊＊＊＊　＊＊＊＊　＊＊＊＊

なんじ、ひとの妻を望むなかれ

私たちは神の聖心を見つめなければなりません。そこから、「内の人を力強く固めてくださる」（エフェソ3・16）力が流れ出ます。

霊的な生活をしていない現代人の多くの罪と弱さを何とかしようと思えば、解決策はここにあります。人人は情念にひきずられて生きています。彼らは本能にしたがって生きています。第九戒について考えてみましょう。「なんじ、ひとの妻を望むなかれ」「姦淫してはならぬ」というだけでなく、「望むな」と命じています。今あなたの中でまどろんでいる「罪の源」、つまり欲望の力に負けないようにしなければなりません。「肉の人」（コリント①3・3）に負けてはなりません。「肉に従って生きるなら死に定められている」（ローマ8・13）と使徒聖パウロが書いています。展望があるのは、体そのものではなく、霊魂です。「霊によって体の行いを殺すならあなたたちは生きる。」（ローマ8・13）人の内には霊のちからがあり、聖霊の愛も人間の心の中で働いています。

私たち一人ひとりが霊魂の中にもっているものと、聖霊から来るものとを取り上げて考えなければなりません。「欲望と消費の文明」につかまらないように注意しなければなりません。種々の宣伝と誘惑の手段を使って私たちの間に入り込んだ自称ヨーロッパ主義に負けてはならないのです。このようなことは文明でしょうか、それとも反文明でしょうか。文化でしょうか、それとも反文化でしょうか。根本的な区別に戻らなければなりません。文化とは、人間をもっと人間的にするものであって、人間性を「消費」することではありません。

（91・6・7）

「聖霊」シリーズ ❹

聖霊の賜 ‖ 新しい生命の源

1

霊魂への客人である聖霊は、キリストを信じる者とキリストが分かち合う新しい生命の源です。新しい生命とは〈霊の法〉に従う生命であり、原罪以来人間の内に働く罪と死の力に、復活の力をもって勝つ生命のことです。善に向かおうとする意識と悪の誘惑との戦い、神の法に適おうとする「心」の傾きと人間を罪の支配下に置く「肉」の権力との戦いを体験した聖パウロは（ローマ7・14～23参照）こう叫びました。「私はなんと不幸な人間であろう。この死の体から私を解き放つのはだれだろう」と。（同7・24）

しかし、彼は恩寵によって贖われるという真理を内なる体験によって知ります。「だから今、キリスト・イエズスに在る者は、罪とせられることがない。キリスト・イエズスにおいて命を与える霊の法があなたを罪と死の法から解放したからである。」（同8・1～2）それは「私たちに与えられた聖霊によって」（同5・5）私たちの心に生れた新たな生命の状態でした。

2

全てを新たにする力を持つ聖霊が内側から働きかけてくださるので、全キリスト信者は信仰と愛に生き、徳を実行することができます。聖霊は私たちを義化し、生かし、聖化する恩寵を与え、それと共に超自然の生命を織り成す新たな徳をも授けられます。聖トマス・アクィナスが説明している通り（『神学大全』I-II q. 62, aa. 1, 3）この超自然の生命は、知性、意志、感覚という人間に自然に備わっている能力だけでなく、恩寵と共に与えられる新たな能力によっても発展します。新たな能力は、信仰のうちに真理である神に従う力を知性に与え、愛する力を心に与えます。それはまるで、自分の中で「神の愛である聖霊と一つになる」かのようです。（同II-II q. 23, a. 3, ad 3）それだけでなく、霊魂にも、ある意味では肉体にも、新しい生命に与り、恩寵のうちに神の本性と生命に与るまでに高められた人にふさわしい行いができるようになるのです。それはペトロが言う通りです。「神の本性にあずかる。」（ペトロ②1・4）

これは新しい内なる体系であり、石板に書かれたのでも筆記されたのでもなく、心に刻まれた法、恩寵の法です。パウロはこの法を、前回述べたように、「イエズス・キリストにおいて命を与える霊の法」と呼んでいます。（ローマ8・2参照、聖アウ

《発　テ
★★★★★
ました。税込み定価1巻二二〇〇円、送料三〇〇円です。ご希望の方は左記までお申し込み下さい。
659 芦屋市船戸町12―6 精道教育促進協会

不変の教え

グスティヌス『文字と霊』24、聖トマス・アクィナス『神学大全』I-II, q. 106, a. 1)

3 教会の生命にかかわる聖霊の働きについての先の考察で、共同体の発展のために与えられる数数の種類の異なる賜について考えましたが、その賜はキリスト信者一人ひとりにも与えられます。つまりすべての人が実際に具体的に聖霊の賜を受けるのです。人は皆、神の愛によって生命を受け、各々の職務、道、霊的歴史を進んでいきます。

聖霊降臨の日、聖霊は共同体を満たすと共に、一人ひとりの心をも満たしました。聖霊を象徴する風が吹いて「彼らの座っていた家に満ち」(使行2・2)もう一つの象徴である火のような舌が現れ「おのおのの上に止まった」(2・3)「彼らはみな聖霊に満たされ」(2・4)一人ひとりの生命のあらゆる面に種々の賜が与えられました。

今回は、カトリック要理と神学が聖霊の賜と呼んでいるものについて簡単に考えます。すべてが賜です。恩寵、本性、さらには創造のすべてがある意味で賜であると言えますが、カトリック要理と神学の用語で聖霊の賜と呼んでいるものは、「神的な方法で」働く能力を与え、超自然徳を完成させるために霊魂に注がれる神のすばらしい力のことです。(『神学大全』I-II q. 68, aa. 1, 6)

4 旧約聖書のイザヤ書に初めて聖霊の賜について証言しています。預言者イザヤがメシアである王について言っています。「知恵と分別の霊、賢慮と強さの霊、知識と主への恐れの霊」そして六番目を繰り返して、王は「主への恐れを喜びとし」た。(イザヤ11・2~3)

ギリシャ語の七十人訳聖書と聖ヒエロニムスのラテン語訳聖書にはこの繰り返しはなく、六番目の「主への恐れ」の代わりに「孝愛」が記され、「知識と孝愛の霊が。彼は敬畏の念で満たされる」(同)と結ばれています。このように恐れと孝愛が重なり合っているのは、前表としての旧約聖書の聖書上の伝承から反れていることの表れではなく、キリスト教神学上、典礼上、要理教育上の伝承において預言をメシアに当てはめ、文字通りの意味を豊かにした結果なのです。ナザレトの会堂でイエズスはイザヤ書の別の箇所(61・1)を御自身に当てはめて「主の霊は私の上にある」(ルカ4・18)と言われました。それは先に述べたイザヤ書のメシアの預言の書き出し、「その上に主の霊がやどる」(11・2)と合致しています。聖トマスが説明するように、聖霊の賜は「イザヤの書が示すように、キリストのなかに在るものとして、聖書に名が揚げられて」いますが、その賜は、キリストによって、キリストを信じる者の心にも分かち与えられます。(『神学大全』I-II, q. 68, a. 1参照)

このように聖書が証言する賜は、超自然的高揚と注入徳の光の下で、人間の霊魂の基本的性質と比較されてきました。中世の神学は、この七つの賜に関して、絶対的な教義上の特質は示さず、賜の数を限定することも、区別するために種類を分けることもしなかったのですが、キリストと聖人たちの数々の賜を理解し、より良い霊的生活を送る上でとても役立ちました。

5 イザヤ書を案内役として聖トマス(I-II q. 68, aa. 4, 7参照)や他の神学者や要理教育者は賜と霊的生命の関係を説明しています。

(1) 第一の上智の賜を以て、聖霊は知性を照らし、啓示と霊的生命について「至高の認識」を与え、信仰とキリスト信者の生活に関して、聖パウロの言うように「自然的」「動物的」にではなく、「霊的」に正しい判断ができるよう導きます。(コリント①2・14~15参照、ローマ7・14)

(2) 第二の聡明の賜を以て、聖霊は神のみことばの高みと深さを直観的に鋭敏に内から悟らせます。

(3) 知識の賜を以て、聖霊は、正確に主の啓示の中身を定め、判断し、神に関することを人間の知識から見分けられるように導きます。

(4) 賢慮の賜を以て、聖霊は、成すべき困難な仕事や選択に直面したとき、迷わず正しく判断できる超自然の力を与えます。

(5) 剛毅の賜を以て、聖霊は、意志を支え、促進させ、前進させ、肉体的、精神的な困難にあっても耐えることのできる力を与えます。

(6) 孝愛の賜を以て、聖霊は、キリストによって示された御父に対する子の心を表す感情、愛情、思考、祈りを通して、人間の心を神に向かわせます。それによって人となられたみことばである子と一致し、御母マリアに対して子の心を持ち、天国の天使と聖人に伴われて、教会と交わり、「私たちと共においでになる神」の秘義を理解し、それに一致できるようにします。

(7) 敬畏の賜を以て、聖霊は「奴隷の恐れ」から魂を解放し、代わりに愛のうちに生れる「主の子供としての恐れ」を授け、キリスト信者の心に神の法に対する深い尊敬と、責務を注ぎます。

6 聖霊の賜に関する教えは、自分自身に指針を与え、人々を導くのにとても大切です。聖霊と絶え間なく会話し、その導きに身を委ねた上で人々を形成しなければなりません。この教えはイザヤ書のメシアの預言に結びついています。イエズスに当てはめると、完全が偉大であることを、キリスト信者の霊魂については、内的生命発展の根本的な点を教えています。すなわち、理解し(上智、知識、聡明)、決断を下し(賢慮、剛毅)、福音に沿った正しい生活と祈りで神との個人的交わりに留まり成長する(孝愛、敬畏)ことを教えているのです。

というわけで、旧約聖書から知ることのできる永遠の賜なる聖霊、つまり、創造の全計画との調和のうちに数々の異なる賜を与えてくださるユニークな無限の愛に一致することはまことに大切なことなのです。

祈りと償い
★ファチマのメッセージ

「神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じよ。」(マルコ1・15)

十年前私は、教会が経験してきたファチマの経験を体験できました。それは五月十三日午後、聖ペトロ広場で起った事件のことです。教皇の命が狙われました。ちょうどその時、ファチマでは、一九一七年五月十三日の出現を巡礼者たちは思い出していました。

ボルシェビキ革命が起り、ロシア帝政に終止符が打たれた年に、卑しい「主のはしため」である聖母は、御自身が全ての人と国、とりわけヨーロッパの人々の母であることを示してくださいました。無邪気な子供に明かされたファチマのお告げの核心は、最初に引用した「悔い改めて福音を信じよ。神の国は近づいた」というキリストの御言葉を心に銘記するようにという呼びかけでした。改心と償いと祈りへの呼びかけこそ福音の示す真理にほかなりません。教会はこれを絶えず繰り返すことによって、ファチマのお告げを認めたことになります。これを中心に据えて贖いの御母の御心に全てを委ね、ファチマの経験が継続されました。

神は特別の摂理で私にそのことの証人となるのをお許しくださいました。聖ペトロ広場での出来事から十年後の五月十三日、大巡礼団と共に熱心な祈りができました。十年前に新たにいただいた生命は、まことに慈しみ深い神の摂理によって授かった生命です。計りがたく素晴らしい神の御業を共に心に留め続けましょう。(詩篇77・7参照)(5・15)

『教皇様の声』ヨハネ・パウロ二世教皇の説教・書簡・講話などを解説なしにそのまま伝える月刊紙　■毎月十日発行　■定価一部八十円　送料実費
■一年予約九〇〇円　送料六〇〇円　■二十部以上の一括購入なら送料不要
郵便振替 神戸 3-72393